

公明党要望項目一覧

令和4年度12月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○新型コロナ・円安・物価高騰による経営難への支援をすること。</p> <p>1. 飲食業、特に2次会以降の利用が多い店舗では、オミクロン株感染が収まらない状況で、客の足が途絶えている。政府の自粛を求めないとの対応方針や、全国旅行支援などの支援策で戻ってきた観光客の利用はあるものの、本来絶対数の多い地元客の利用が低迷している。これまで各種支援金と補助金、融資で経営を繋げてきたが、融資の返済のこともあり、これ以上の投資は限界との声を聞く。今一度給付金支援を実施すること。</p>	<p>コロナ禍における給付金は、感染拡大を防止するための営業時間短縮や行動制限等への協力要請に伴う売り上げ減少等に対して一定額を支給するものであることから、行動制限を行っていない他都道府県と同様、当面は各種の事業者支援金やお食事クーポン券により機動的に飲食店等を支援していく。</p> <p>この度の国の総合経済対策には直接的な負担軽減として、電気料金・燃油価格等の高騰抑制策等が盛り込まれており、本県では、これらの国の支援と併せて、12月補正予算において、プレミアム付きお食事クーポン券、安心対策エリア版割増クーポン食事券の販売期間延長及び追加販売を検討しており、地元客が安心して飲食ができる新型コロナ安心対策認証店の拡大を図り、需要喚起につなげていく。</p> <p>併せて、飲食店も活用可能な売上・利益の減少が続く事業者に対する支援について、12月補正予算で検討している。</p> <p>【12月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（第3弾） 277,000千円 ・新型コロナ・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業 820,000千円 ・県内事業者向け円安・物価高騰対策緊急支援事業 100,000千円
<p>2. 運送業には、「新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金」では不十分との声がある。長距離運送業では、デジタルタコグラフやエコタイヤなど省エネ投資の事業により補助金の対象になるが、例えば主に県内での運送を業としているトラック運送業ではエコタイヤは摩耗が早いだけで使われない、長距離ではないのでデジタルタコグラフも導入されない。また、砂利や建材運搬業で使われるダンプカーではエコタイヤもデジタルタコグラフも使わないので補助金の対象になりにくい。これらの業種の経営圧迫をしているのは軽油高騰であり、全国各地の自治体で行われている、トラック・ダンプカーへの直接支援を本県においてもおこなうこと。</p>	<p>県内の貨物運送事業者の輸送コスト抑制などを支援するため、(一社)鳥取県トラック協会に対し運輸事業振興助成補助金を交付しており、協会において個別の運送事業者へ必要な支援を行っているが、各運送事業者にとってより効果的な内容となるよう、協会と話し合いを進める。</p> <p>併せて、燃油・資材高騰の影響を特に受けている運送事業者の経営改善を図るため、運送事業者や荷主企業が協力して行う設備導入等に係る支援について、12月補正予算で検討している。</p> <p>【12月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰を乗り越える物流効率化対策事業 45,000千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○インバウンド対策を推進すること。</p> <p>10月11日から政府は入国者数の上限を撤廃、観光目的の個人旅行を解禁しビザ免除措置を再開するなど、本格的なインバウンドを開始したことで本県への波及効果が期待される。</p> <p>1. 国の「訪日誘客支援空港」の認定を受けている米子鬼太郎空港へのソウル便、香港便、上海便などの国際定期路線の再開・復活、国際チャーター便の誘致、新規路線の開設に向け強力に取り組むこと。</p>	<p>県内空港への国際定期便運航再開やチャーター便就航実現に向けて、海外航空会社や旅行会社への働きかけを継続するとともに、1日も早い米子鬼太郎空港の開港に向けて、県と国土交通省美保空港事務所・CIQ・空港ビル・航空会社等で水際対策に係る受入環境整備等について意見交換を行っている。また、鳥取砂丘コナン空港についても搭乗客の動線を検討するなど運航再開に向けた準備を進めるとともに、水際対策に係る検査体制整備等を国の責任において実施することなどについて国へ要望を行っているところである。</p> <p>現在、新型コロナ収束や円安メリット等を見据えて、県公式SNSでの誘客に向けた情報発信や海外旅行社による旅行商品造成促進、海外メディア等の取材誘致などに取り組んでおり、インバウンドV字回復に向けて航空会社や旅行会社等と連携しながらプロモーションを進めていく。</p> <p>【12月補正】</p> <p>・インバウンド誘客緊急対策事業 20,000千円</p>
<p>2. 外国人観光客等が、急な体調不良やけがの相談、鳥取県の観光情報等の通訳サービスを受けられる「多言語コールセンター」の設置に取り組むこと。</p>	<p>県内では、県国際交流財団内に外国人向けに体調不良等の困り事相談窓口を設置するとともに、県内17カ所のJNTO認定外国人観光案内所でも多言語による観光案内等に対応しており、これらの窓口情報等について県公式SNS等を通じて広く外国人観光客に周知するよう努めていく。</p> <p>※県国際交流財団外国人相談窓口は、平日9:00～18:00、土日9:00～17:30に開設（時間外は県受診相談センターが多言語3者間通話サービスや通訳機で対応。）。</p> <p>※日本政府観光局（JNTO）が、新型コロナを含む外国人観光客の安全・安心確保のため、365日、24時間に対応するコールセンターを開設（対応言語:英語・中国語・韓国語・日本語）。</p>
<p>○再犯防止施策として刑務所出所等相談機関の開設をすること。</p> <p>再犯防止の取組として高齢者や障がい者以外の一般的な刑務所出所者等が地域生活への円滑な移行や生活相談ができるよう、地域ネットで支える新たな相談機関の設置に取り組むことが必要である。</p>	<p>重要性については十分認識しており、今後関係団体のご意見を伺いながら、相談機関を設置する方向で検討を進めていく。</p>
<p>○孫請け、ひ孫請けいじめ対策を推進すること。</p> <p>建設業の孫請け、ひ孫請けでは、燃料や資材の高騰を価格に転嫁できなくて困っている事業者がある。適正な価格転嫁がなされているのか、下請け、孫請け、ひ孫請けいじめが起こっていないか、県公共事業に於いて、発注元として徹底的に調査をし、問題業者は摘発指導すること。</p>	<p>原材料等の高騰による建設業界への影響は非常に大きいと認識しており、下請代金の適正な支払いについて建設業界団体に通知を行うとともに、下請契約に係る相談対応も行っており、必要に応じて元請業者と下請業者の調整を行い、建設工事紛争審査会などの活用により下請契約の改善を図っている。孫請け、ひ孫請けについては、県は調査権限を有していないため、今後も下請調査などを通じて下請契約の現状把握に努めながら、様々な機会を活用して下請契約の適正化について業者への周知・徹底を図り、適正な下請契約となるよう取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○文科省が公表した2021年度児童生徒の問題行動・不登校調査結果で、鳥取県内の不登校が増えている。早急に調査を実施し対策に取り組むこと。</p> <p>鳥取県内で認知されたいじめの件数は1,789件で2020年度に比べ22.7%減になったものの、不登校は17.6%増で1,336人と過去最多になった。</p>	<p>国調査と並行して県独自調査も行っているが、背景となる課題の複雑化・多様化に伴う個別具体的な支援や、対応する学校組織体制の構築が急務と考えており、今年度から新たに全市町村と協働で校内組織体制を構築するとともに、課題のある学校に対してアドバイザーを派遣し、児童生徒理解や支援を充実したところである。</p> <p>今後もさらに細かい要因分析を行い、生徒個々の状況に応じた支援を進めていく。</p>
<p>○県立病院の院内保育科の負担軽減に取り組むこと。</p> <p>現在、県立中央病院、厚生病院の院内保育科は、院内保育所設置運営規定において、保育対象児1人月30,000円、2人目以降に係る額は10,000円と定められている。看護助手の場合、所得が少なく保育料の負担が大きい。</p>	<p>県立病院の院内保育所は、職員の福利厚生を目的に行っているため、職員の利用条件は同一で運営しているが、他の院内保育所等の現状を把握し、対応を検討する。</p>
<p>【個別要望】</p> <p>○美敷水源地を流れる美敷川の水質悪化を改善すること。</p> <p>旧美敷水源地水道施設はわが県の誇る国指定重要文化財である。近年、県管理の美敷川が濁ってきていて、かつてのような澄んだ水ではない。蛍が飛び交い、魚の掴み取りなどをしてきた、親水性に溢れた水辺が今はもうない。さらに、窒素分が増大し養分が多く、下流域では河川内に太い草が異常な速度で生え茂ってきている。この河川は農業用水にもなっており、農作物への悪影響も心配されている。文化施設で観光地にもなっており、河川の濁りの原因究明と改善をする必要がある。</p>	<p>美敷川の水質については鳥取市が令和2年度に汚濁の情報を受け実施した水質調査の結果では、水質汚濁に係る環境基準A(※)を満たしているが、改めて関係機関と情報共有を図りながら河川環境の維持に努める。</p> <p>なお、河川内の草木繁茂については、定期的な河川巡視により把握しており、河川管理上支障となる場合は必要に応じて伐採を行うなど、引き続き適正な管理に努める。</p> <p>※ヤマメ、イワナ等の水産生物が適応する水質</p>
<p>○鳥取市青谷町善田、青谷を中心とする地域の豪雨時の浸水対策に、市と連携を強化し「安全・安心」地域づくりに取り組むこと。</p> <p>10月16日(日)に現地視察し、地域住民・県市担当者と意見交換を実施した。令和8年を目処に日置川改修が完了予定とのことだが、日置川の保水量が増えても降雨による増水により善田地域の浸水(内水浸水)は免れない。日置川の改修と同時に、善田地域にポンプ設置し、日置川へ内水をポンプ排水する必要がある。</p>	<p>現在、県では、善田・青谷地区を流下する日置川のJRから日置川橋間の堤防整備を実施しており、令和8年度に河川整備計画に基づく堤防整備が完成予定であり、その後も流下能力確保のための河道掘削等を実施予定である。</p> <p>また、鳥取市では、内水対策として、河川整備規模に見合った常設ポンプを既に整備しているが、令和3年7月豪雨の善田・青谷地区の浸水被害を受け、両地区の浸水被害軽減を目的に、青谷地区に緊急ポンプを設置する体制を整えている。</p> <p>今後も、浸水被害が少しでも軽減できるよう、排水樋門の適正管理や排水系統の見直しなど、引き続きハード対策とソフト対策を組み合わせ、その効果が最大限発揮されるよう、鳥取市との連携をさらに強化し浸水対策の取組を推進していく。</p> <p>【12月補正】</p> <p>・防災・安全交付金(河川改修)(国補正) 1,088,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>○国道9号線、島根県との県境付近（祇園町・陰田）は通勤時は慢性的な大渋滞となっている。渋滞を解消するよう早急に対策を講じること。</p>	<p>鳥取・島根県境付近における国道9号の渋滞については、道路管理者である国をはじめ、島根県や米子市・安来市とも課題を共有している。令和4年8月2日に開催された「第1回鳥取県道路交通渋滞対策部会」（国交省、鳥取県、警察等が参加）において、県境横断的に関係者間で調整していくことを確認しており、今後、渋滞緩和に向けて国を中心に島根県側を含む関係者間で連携を図っていくとともに、渋滞の改善に重要な役割を担われる島根県にも要望の趣旨を伝える。</p>